

Animal Science Journal 投稿規程

1. Animal Science Journal に掲載する論文は、原著論文および総説とする。原著論文は一般論文と速報の2種類に区分して掲載する。総説は編集委員会が依頼したものを主とする。
2. 投稿論文は育種・遺伝、繁殖・生殖工学、栄養・飼料、生理・形態、畜産物利用、管理・行動、衛生（微生物、糞尿）、畜産経営などの分野で、畜産学上価値のある内容を持ち、本投稿規程、ならびに別途定める「投稿の手引き」および「投稿論文に関するガイドライン」に従ったものでなければならない。
3. 論文の採否は、編集委員または編集委員会が依頼する論文審査員の審査を受けた後、編集委員会が決定する。したがって、原稿を返却したり、訂正を求める場合がある。なお、動物に不必要な苦痛を与えるなど、倫理に反すると判断した場合は、掲載を拒否することがある。
4. 論文の掲載は速報を除き原則として受理（審査終了）順とする。速報は審査終了後、優先的に掲載する。
5. 本誌に掲載された論文の著作権は著者に属する。掲載に先立って著者は公益社団法人日本畜産学会とWiley-Blackwell社に対する使用譲渡権許諾書に署名しなければならない。
6. 投稿論文は次の規定に従って書く。
 - 1) 論文は英文で書く。
 - 2) 論文には独立した表題を付し、連続論文形式にはしない。
7. 一般論文については、次の規定に従う。
 - 1) 一般論文の内容は独創的な研究に基づく新知見を含むものとする。
 - 2) 一般論文の構成は表題、著者名、所属機関名とその所在地、略表題、要約およびキーワード、本文（謝辞）、文献、図の説明、図表、および和文抄録とする。
 - 3) 原稿はコンピュータソフトによって作成する。
 - 4) 英文は十分に推こうし、かつ英文論文の作成に造り手の深い第三者の校閲を受けたものとする。編集委員会が必要と認める場合には英文校閲を受けなければならない。その費用は著者負担とする。
 - 5) 数字はすべて算用数字を用いる。また、単位の略号は原則としてSIあるいはSI組立単位を用いる。
 - 6) 引用文献には、原則として学会講演要旨および審査員制度を採用していない雑誌に掲載された論文は含めない。
 - 7) 文献リストは、筆頭著者名のアルファベット順に整理する。
 - 8) 本文には文献を引用した箇所に、該当する著者名と発表年を括弧付きで記入する。
 - 9) 図（含む写真）および表については、「投稿の手引き」に従う。
 - 10) 本文中に図、表などの挿入場所を指定する。
 - 11) 要約および抄録については、「投稿の手引き」に従う。
 - 12) 略表題については次の規定に従う。
 - 40文字以内（単語間のスペースを含む）とする。
 - 13) キーワードについては、次の規定に従う。
 - キーワードは1論文につき5個以内とする。
 - 要約の後に記入する。
 - 14) 審査終了論文は、体裁を統一するため、編集委員会で修正することがある。

8. 速報については次の規定に従う。

- 1) 速報の内容は独創的で重要な発見または結論を含み、それを承認するに足るデータを備え、他に優先して掲載する意義があるものとする。
- 2) 速報は英文で書き、原則として図、表などを含めて刷り上がり2ページ以内とする。これとは別に600字以内の和文抄録をつける。和文抄録は日本畜産学会報に掲載される。
- 3) 速報の体裁は一般論文に準じる。
- 4) 投稿理由書を添付する。

9. 論文は会員、非会員を問わず、投稿することができる。

10. 論文掲載料は著者が負担する。ただし、その金額は別に定める。

11. 別刷については、校正終了時、必要部数を申し込む。その実費は著者負担とする。

12. 校正については、次の規定に従う。

- 1) 著者による校正は基本的に1回(PDF)とし、校正原稿はWiley-Blackwell社から電子メールにより送付される。
- 2) 校正した原稿は、指定された期日までに返送しなければならない。

13. 審査中の原稿は、編集委員会に帰属する。しかし、審査中に発生した事故(電子データの破壊など)に対し責任を負うことができないので、著者は投稿時にコピーを保存しておくこととする。

14. 原稿はすべてScholarOne Manuscriptsのオンライン投稿査読システムで受け付ける。

URL: <http://mc.manuscriptcentral.com/asj>

15. 本規程の改正は理事会の議決を経て行う。

1989年12月 1日 改正
1991年 1月 1日 改正
1994年10月 1日 改正
1998年 7月25日 改正
2001年 9月14日 改正
2006年 3月28日 改正
2009年 1月24日 改正
2013年 1月26日 改正
(2013年1月1日 施行)